

2020年3月30日

投資家各位

maneoマーケット株式会社

ガイアファンディングの延滞案件に関する経過報告

ガイアファンディング株式会社（以下「ガイア社」といいます。）及び代理人弁護士との折衝の状況について、ご報告いたします。

前のご報告でお伝えいたしましたmaneo株式会社（以下「maneo社」といいます。）におけるガイア社への貸金返還等請求訴訟につきまして、3月11日に弁論期日が開かれました。現状の裁判上の主たる争点は当事者双方の主張する契約内容、募集・契約締結に関する事実経過であり、これらの点についての審理が継続されています。次回の弁論期日は令和2年5月13日となります。

審理の進行以外に、これまでお伝えしてきました当社からのガイア社に対する面会要請並びに情報開示請求につきましては、依然としてガイア社は向き合っておりませんが、一方で、「テキサスレジャーパーキングファンド【1-5号】」につきまして、元金相当額の返済の入金が確認され、3月30日に該当する投資家の皆様への償還を完了いたしました。

当社といたしましては、面会の実現、及び、各案件の回収に向けた進捗状況の開示要請を継続して参ります。

ご心配とご迷惑をお掛けしておりまして誠に申し訳ございません。引き続き、ガイア社への対応状況につきましては、適宜ご報告いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上